

○現況比較

農業委員会委員

	小田原市	南足柄市
定数	○法定上限数 19人 ○現行委員定数 19人 ○現在委員数 19人	○法定上限数 14人 ○現行委員定数 7人 ○現在委員数 7人
任期	3年 (平成28年9月25日～平成31年9月24日)	3年 (平成28年10月1日～平成31年9月30日)
報酬 (月額)	○会長 48,700円 ○会長職務代理者 40,900円 ○委員 33,200円	○会長 42,500円 ○会長職務代理者 35,800円 ○委員 30,300円
面積	○区域面積 11,381ha ○農地面積 2,465ha	○区域面積 7,712ha ○農地面積 928ha
基準農業者数	1,987世帯 (2015農林業センサス)	1,024世帯 (2015農林業センサス)

農地利用最適化推進委員

	小田原市	南足柄市
定数	○法定上限数 25人 ○現行委員定数 14人 ○現在委員数 14人	○法定上限数 10人 ○現行委員定数 8人 ○現在委員数 8人
任期	委嘱後、農業委員会委員の任期満了の日まで	委嘱後、農業委員会委員の任期満了の日まで
報酬 (月額)	33,200円	30,300円

○合併時(特例措置期間)の市の状況

	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
定数	26人(法定上限数 26人)	22人(法定上限数 22人)
任期	廃置分合日から小田原市の農業委員会委員の任期満了の日まで	廃置分合日から小田原市の農業委員会委員の任期満了の日まで
報酬 (月額)	○会長 48,700円 ○会長職務代理者 40,900円 ○委員 33,200円	33,200円

○特例措置期間後の状況

	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
定数	19人(法定上限数 19人)	29人(法定上限数 34人)
任期	3年	委嘱後、農業委員会委員の任期満了の日まで
報酬 (月額)	○会長 48,700円 ○会長職務代理者 40,900円 ○委員 33,200円	33,200円